

## 第 21 回委員会の概要

### ○案件：議会運営の改善及び議会基本条例の検討について

市民との意見交換会におけるアンケート結果の報告のほか、パブリックコメントについては、正副委員長で作成した市議会としての回答案を協議しました。

保留項目の議会報告会及び一問一答方式については、平成 27 年改選後から実施する方向となり、正副委員長で実施要領等案を作成することとしました。

また、手話通訳の対応については、平成 27 年度から実施することで合意に達しました。